

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日  
 名古屋地方裁判所一宮支部執行係  
 裁判所書記官 西 脇 治

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 7年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月23日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月14日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 4月30日 午前 9時00分から 令和 7年 4月30日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

- |   |       |                 |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 所 在   | 稲沢市赤池旗屋町        |
|   | 地 番   | 92番3            |
|   | 地 目   | 宅地              |
|   | 地 積   | 297.52平方メートル    |
| 2 | 所 在   | 稲沢市赤池旗屋町 92番地3  |
|   | 家屋 番号 | 92番3            |
|   | 種 類   | 作業所・居宅          |
|   | 構 造   | 鉄骨造陸屋根 2階建      |
|   | 床 面 積 | 1階 140.40平方メートル |
|   |       | 2階 140.40平方メートル |



## 物件明細書

令和 6年 9月27日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 西 脇 治

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 稲沢市赤池旗屋町  
地 番 92番3  
地 目 宅地  
地 積 297.52平方メートル
- 2 所 在 稲沢市赤池旗屋町 92番地3  
家屋 番号 92番3  
種 類 作業所・居宅  
構 造 鉄骨造陸屋根 2階建  
床 面 積 1階 140.40平方メートル  
2階 140.40平方メートル



令和 6 年(ケ)第 32 号

令和 6 年 8 月 2 日受理

令和 6 年 9 月 27 日提出

# 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 一宮支部

執行官 成 田 慎 一

物 件 目 録

- |   |       |                 |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 所 在   | 稲沢市赤池旗屋町        |
|   | 地 番   | 92番3            |
|   | 地 目   | 宅地              |
|   | 地 積   | 297.52平方メートル    |
| 2 | 所 在   | 稲沢市赤池旗屋町 92番地3  |
|   | 家屋 番号 | 92番3            |
|   | 種 類   | 作業所・居宅          |
|   | 構 造   | 鉄骨造陸屋根 2階建      |
|   | 床 面 積 | 1階 140.40平方メートル |
|   |       | 2階 140.40平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本土地北側には、簡易物置が設置されている。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる( <input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を作業所・居宅として使用し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	本建物には、屋上に至る塔屋がある(約2.4平方メートル。ただし、本建物の床面積には算入されていない。)		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない [ 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 <input type="checkbox"/> ある [ 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	<p>物件2建物の1階は、個人で行っている縫製関係の作業所です。作業所には縫製業で使う器具を置いていますが、それは、床に固定はしていません。</p> <p>作業所は、前はパートがいましたが、今は一人でやっています。</p> <p>物件2建物の2階は私達夫婦が居宅として使用しています。</p> <p>物件2建物に太陽光発電システムは設置していません。</p> <p>物件2建物に屋根裏収納はありません。</p> <p>物件2建物に増改築をしたことはありません。</p> <p>物件2建物では、10年位前までは小型犬を飼育していましたが、それ以降は動物は飼育していません。</p> <p>客の中でたばこを吸う人はいますが、普段、物件2建物でたばこを吸う人はいません。</p> <p>和室は、屋上から一時期雨漏りがしていたときがありましたが、自分で修理したら雨漏りはしなくなりました。</p> <p>この付近は酷い雨が降ると、近くまで冠水することがあるのですが、物件2建物は少し高くしているのです、冠水したことはありません。</p> <p>隣地との間で土地の境界に争いはありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地は、南側及び北側を道路に各面している。
- 2 物件2建物は、平成8年7月新築の鉄骨造陸屋根2階建の縫製業の作業所（1階）及び居室（2階）である。  
同建物には、和室の天井から壁に掛けて雨漏りの跡（添付の写真⑥参照）、洋室（2階南側中央）のフローリングの表面に目に付く劣化（添付の写真⑧参照）、階段や2階廊下その他壁には、クロスの剥がれや、損傷、汚れがある等、傷み・汚損が、所々、見受けられた。
- 3 物件1土地付近に存した金属鋸や、隣接する北側県道に設けられた境界標の状況、付近に設置されたブロック塀の状況、隣地や道路との位置関係及び概測の結果等から、同土地の形状については土地建物位置関係図（概略）のとおりのもものと認めた。
- 4 物件1土地は市街化調整区域内にある宅地であるが、同土地にかかる法令上の制限や土壌汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
- 5 債務者兼所有者の陳述及び物件2建物内の状況等から、同建物は、現在、同人が作業所・居室として使用し、占有しているものと認めた。
- 6 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目～3枚目のとおりである。

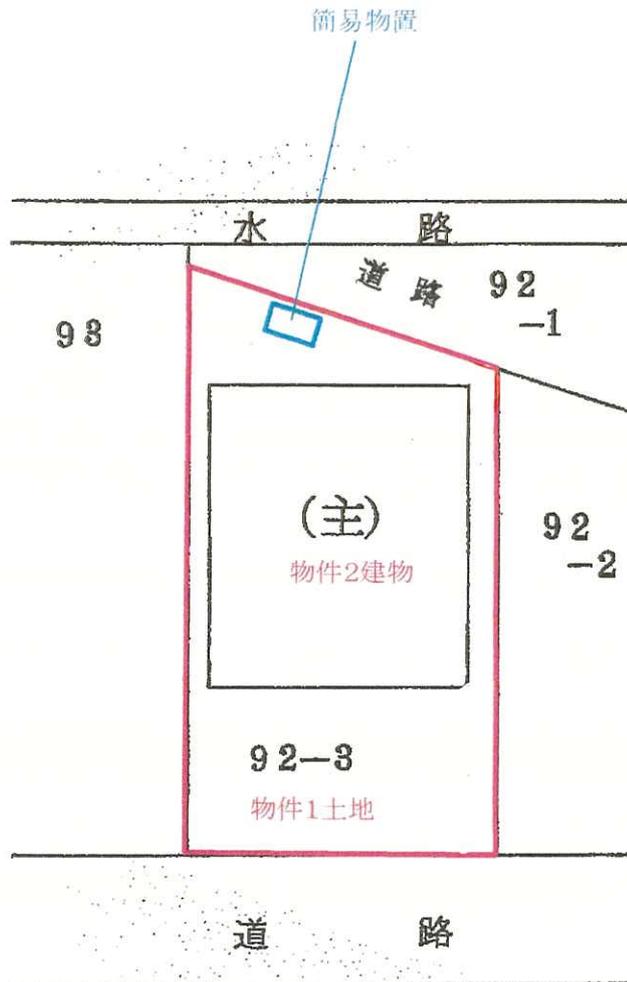
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

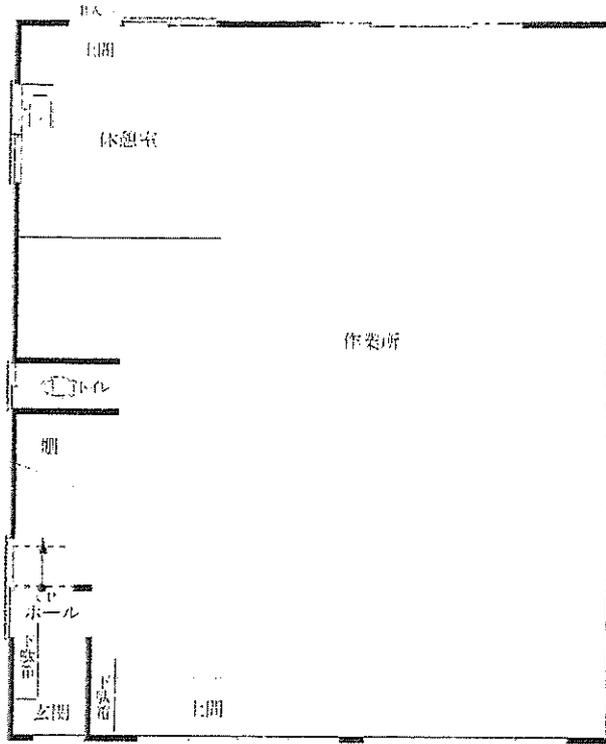
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R6年8月6日(火) 15:30-15:45	物件所在地	現地確認, 写真撮影(外観), 債務者兼所有者から聴取及び同人に対し立入調査期日告知
R6年8月27日(火) 10:00-11:15	物件所在地	物件1土地及び同2建物の立入調査, 写真撮影, 債務者兼所有者から聴取, 評価人同行
R6年9月26日(木) 16:00-16:10	名古屋法務局一宮支局	公図, 地積測量図及び建物図面各取り寄せ
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 対象物件が全戸不在で施錠されている場合に備えて, 解錠業者及び立会人を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

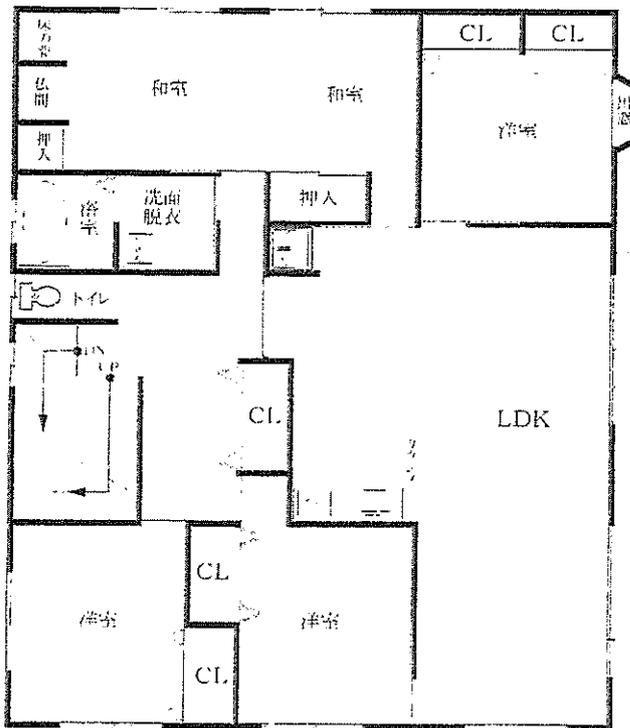
# 土地建物位置関係図 (概略)



# 間取図 (概略)



1階



2階



塔屋

①

物件1土地及び同2建物

(南方より撮影)



②

同上

(北西より撮影)



③

作業所



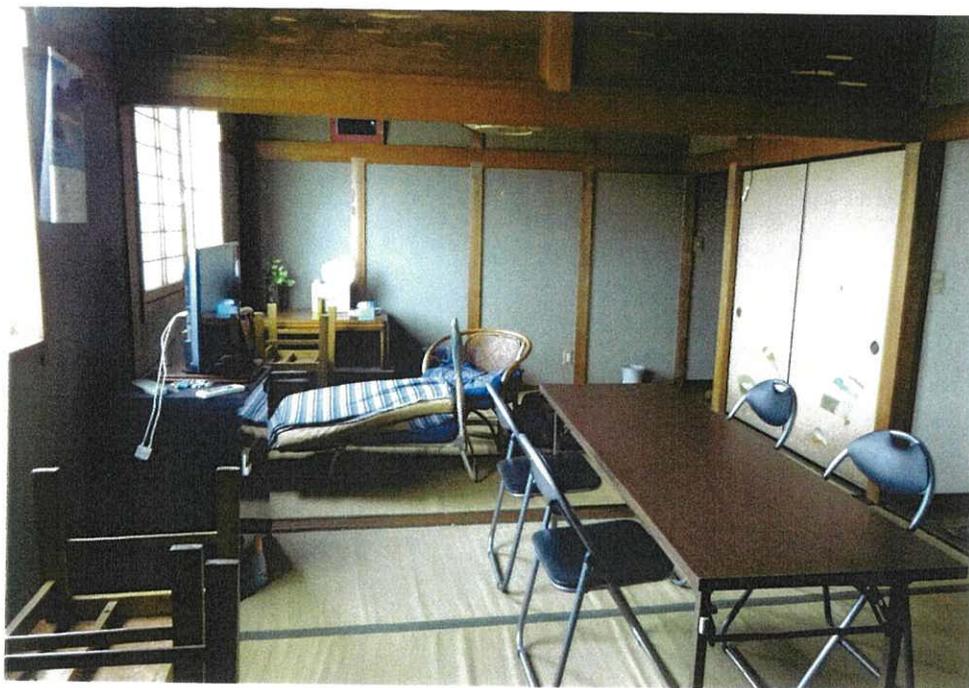
④

リビング



⑤

和室



⑥

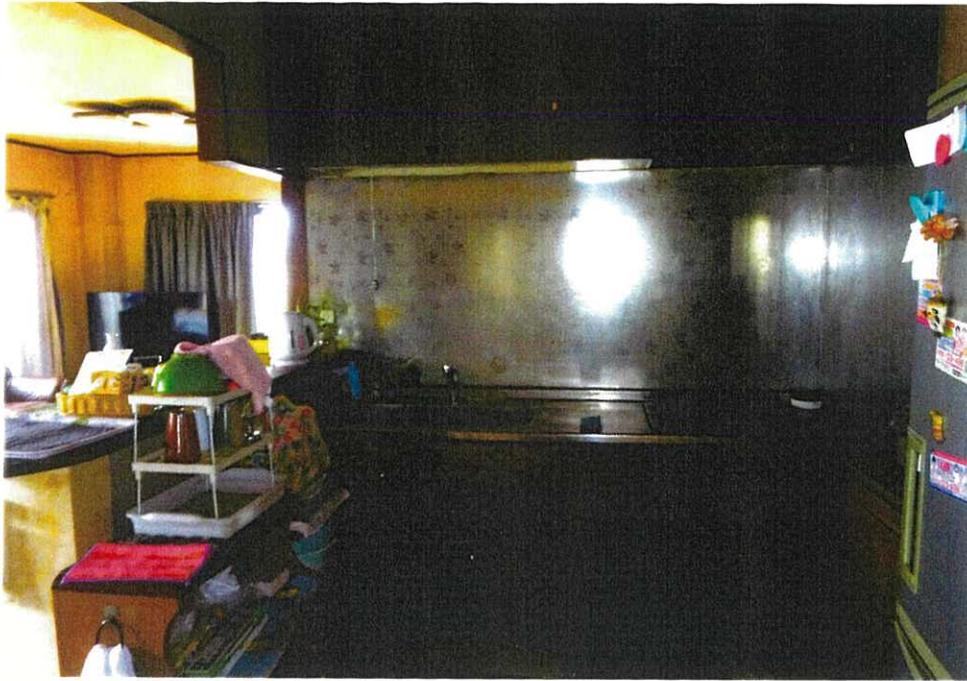
和室の雨漏り跡の状況



(10枚目)

⑦

キッチン



⑧

洋室（2階南側中央）の床の状況



⑨

浴室



⑩

屋上の状況  
塔屋



(12枚目)

令和6年（ケ）第32号  
令和6年8月5日受理  
令和6年8月27日現地調査  
令和6年9月25日評価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

松原 孝文

## 第1 評価額

一 括 価 格			
金		10,330,000	円
内 訳 価 格			
物件1 (土地)	金	3,090,000	円
物件2 (建物)	金	7,240,000	円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行なうことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行なうものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	稲沢市赤池旗屋町 92番3 宅地 297.52 平方メートル	特記事項参照
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	稲沢市赤池旗屋町 92番地3 92番3 作業所・居宅 鉄骨造陸屋根2階建 1階 140.40 平方メートル 2階 140.40 平方メートル	特記事項参照

番号	特記事項
1 ・ 2	物件1の土地は、北側県道にも接面しているが、南側市道を利用している。 物件1の土地には、物件2の建物他、物件2の北側に簡易物置がある。 物件2の建物は、登記上2階建であるが、屋上に塔屋がある(建築確認申請書記載の床面積7.44㎡)。

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	名鉄名古屋本線「島氏永」駅の東方約1,700m(道路距離) 名鉄バス「九日市場」バス停の北西方約1,700m(道路距離) (別添位置図参照)	
付近の状況	対象不動産は、稲沢市の北東部、一宮市との市境近く、名神高速道路一宮ICの西方に位置し、県道小牧岩倉一宮線の周辺に農地が広がる中に、事業所、一般住宅、物流施設等が散見される地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	市街化調整区域 ————— 60% 200% — 立地適正化計画未策定
画地条件(規模、形状等)	地積 間口 形状 地勢	297.52㎡(登記面積) 約12.9m、奥行 約25.4m(最長部) 台形 画地内は概ね平坦。
接面道路の状況	南方 幅員約5.0mの舗装市道(1項1号道路)に接面(路肩部分を含む)。 北方 幅員約25.0m舗装県道に接面。 路面との高低差 路面とほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」のとおり 物件2の建物の敷地として利用されている。周囲は一般住宅、農地等である。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし(LPガス) 下水道 なし(個別浄化槽)	
土壌汚染の可能性の調査	対象土地及びその周辺は、土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域に指定されておらず、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設の届出もされていない。また過去の住宅地図(平成6年、昭和63年、58年、53年、51年、45年、41年、37年版等)によれば、物件1の土地は、物件2の建物が建築される以前は農地もしくは未利用地であった模様である。以上より、物件1の土地が土壌汚染を発生させる可能性の高い用途に使用された履歴は確認できなかった。	
特記事項	周知の埋蔵文化財包蔵地(赤池前山遺跡 中世～近世の散布地)に該当するため、掘削する場合は文化財保護法第93条に基づく届出が工事着工60日前までに必要である。(稲沢市教育委員会事務局生涯学習課文化財グループ) 市街化調整区域内であるため、再建築等の可否については、所管官庁に確認を要する。なお、登記上は線引後宅地である。物件2の建物は、農地転用許可を受け、「大規模な既存集落内における小規模な工場等」として建築許可を受けて建築されている。当該許可は許可を受けたものの事業の用に供することを前提としているため、再建築にあたっては改めて許可を得る必要がある。問合せ窓口：稲沢市役所建設部建築課 物件1の土地には、物件2の建物の他、物件2の建物の北側に簡易物置がある。 稲沢市ハザードマップによれば、南海トラフ地震時の最大震度は震度6弱、液状化危険度(PL値)15～30であり、液状化危険度は比較的高い。洪水ハザードマップによれば想定浸水深は0.5m～3.0m未満とされている。過去には東海豪雨の他、水害の履歴がある。立会人は「東海豪雨の際には道路までは冠水したが、建物内に浸水したことはない」と述べている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成8年7月18日 新築 経済的全耐用年数 35年 経過年数 約28年 経済的残存耐用年数 約7年
仕 様	構 造 鉄骨造 屋 根 陸屋根（露出シート防水仕上） 外 壁 カラー鉄板張り等 内 壁 クロス等 天 井 クロス、板張等 床 フローリング、畳敷き等 設 備 電気、上水道、LPガス、個別浄化槽等 そ の 他 特になし
現 況 床 面 積	1階 140.40㎡ 2階 140.40㎡ 延床面積 280.80㎡
現 況 用 途 等	階 層 2階建（塔屋あり） 現 況 用 途 作業所・居宅 間 取 り 作業所+5LDK（附属資料「間取図」のとおり）
品 等	中位
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	物件2の建物は、屋上に塔屋（建築確認申請書記載の床面積7.44㎡）がある。 立会者によれば、10年ぐらい前まで小型犬1匹を室内で飼育していたとのことである。 1階は作業所で、2階は居宅として利用されている。2階北側の和室の天井に雨漏り跡があるが、現在は修繕済であるとのことである。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個別 格差 イ	地積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	50,800	0.81	297.52	0.90	11,020,000

ア 標準画地価格 (標準地価格等からの規準)  
地価公示 稲沢-19

公示価格等 57,500 円/m<sup>2</sup> × 時点修正 102.4 / 100 × 標準化補正 100 / 100 × 地域格差 100 / 116 ≒ 標準画地価格 50,800 円/m<sup>2</sup>

◇時点修正: 標準地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。  
 ◇標準化補正: 標準的画地 標準化補正: 1.00  
 ◇地域格差: 街路条件0.98 交通接近条件1.03 環境条件1.15 地域格差: 1.16

イ 個別格差: 建築制限0.80 二方路1.03 形状0.98 個別格差: 0.81  
 ウ 地積: 登記面積を採用  
 エ 建付減価: 地上建物の存在による減価率を10%と査定した。

#### (2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	280.80	0.12	7,410,000

ウ 現価率: 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。  
 ・ 経済的全耐用年数 35年、経過年数約 28年、経済的残存耐用年数約 7年、観察減価及び中古建物の市場性(維持管理の状態) 40%  
 ・ 現価率 = (経済的残存耐用年数 7年 / 経済的全耐用年数 35年) × (1 - 観察減価等 0.40) ≒ 0.12

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ÷ウ
1	11,020,000	0.50	法定地上権	5,510,000

イ 土地利用権等割合：各建物の土地利用権等は、法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の加算 (円) イ((1)ウ)	占有減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)×ウ} ×エ×オ
1	11,020,000	－ 5,510,000	0	0.80	0.70	3,090,000
2	7,410,000	＋ 5,510,000	0	0.80	0.70	7,240,000
一括価格 (合計)						10,330,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 対象建物は作業所・居宅であり、1階部分が作業所となっていることから、需要者が限定され、市場性が劣ると判断し、上記の通り市場性修正を行なった。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の競売不動産市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正として0.70を乗じた。

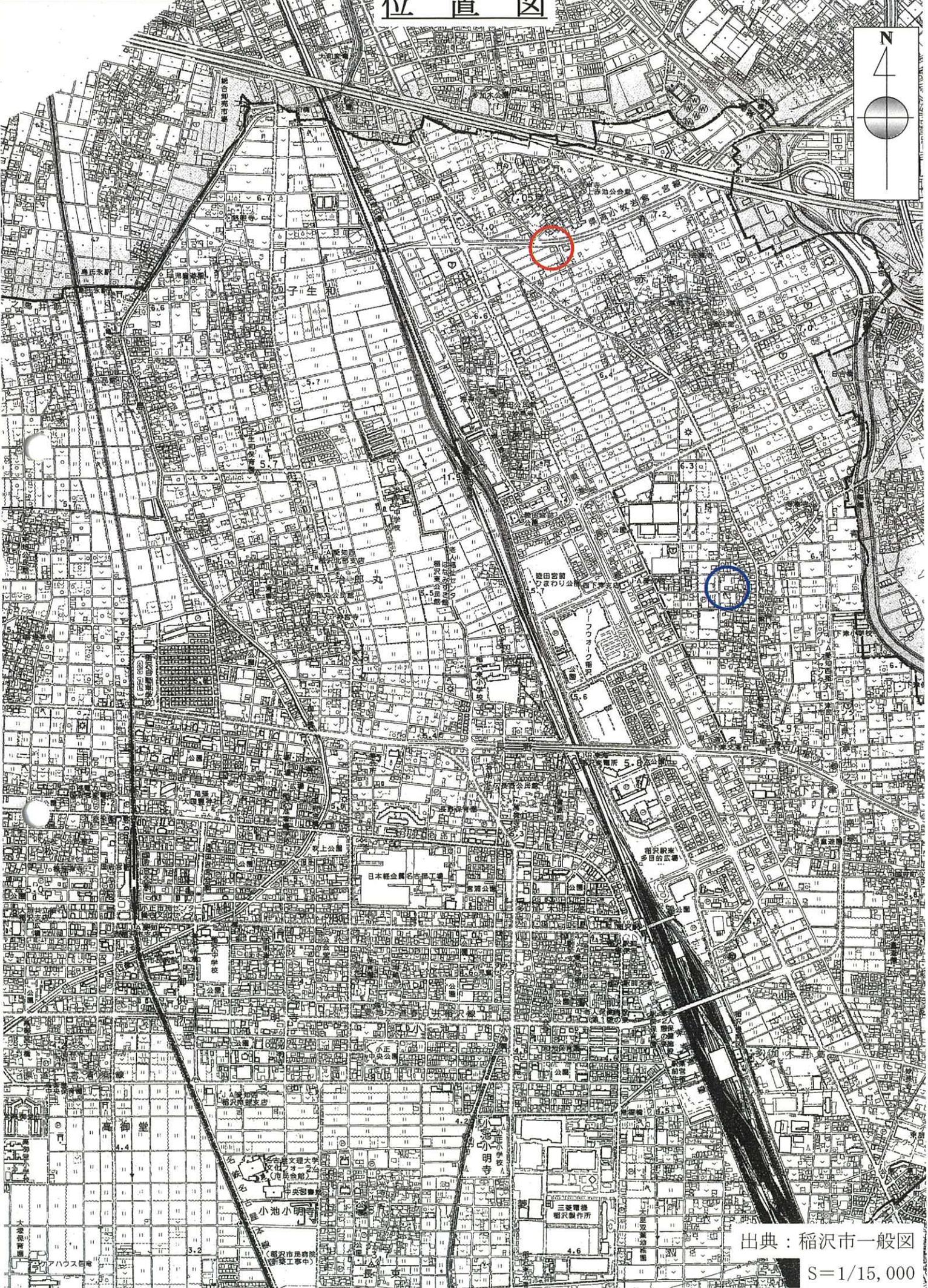
## 第6 参考価格資料

地価公示価格 稲沢-19  
所 在：稲沢市下津片町4 1番  
価 格：57,500円/㎡  
位 置：JR東海道本線「稲沢」駅の北方1.5km  
価 格 時 点：令和6年1月1日  
地 積：211㎡  
供給処理施設：水道、ガス  
接 面 街 路：南側4.5m市道  
用途指定等：市街化調整区域 (建蔽率60%，容積率200%)  
地域の概要：一般住宅と農家住宅が混在する既成住宅地域

## 第7 附属資料の表示

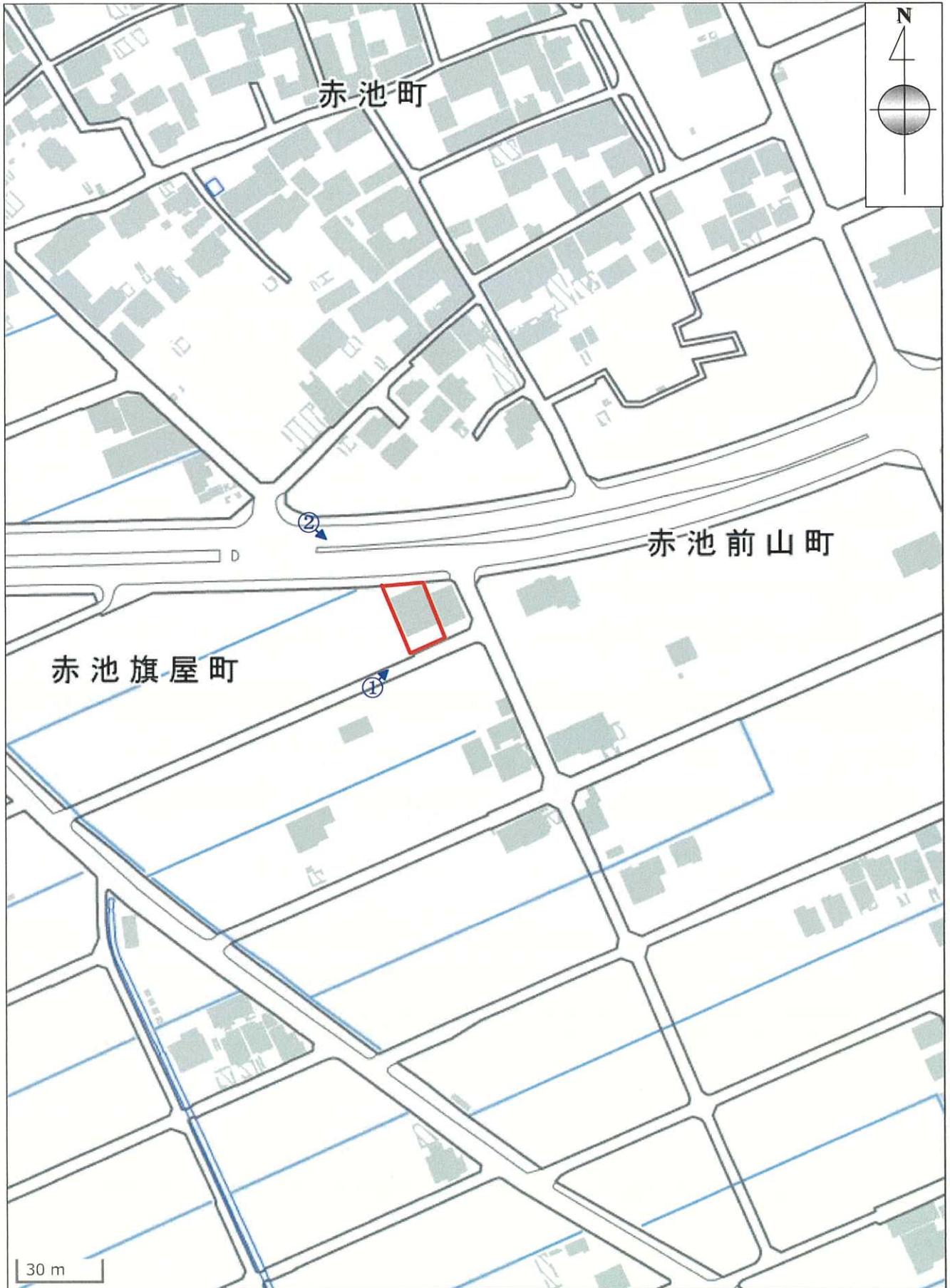
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地建物配置図 (概略)
- 6 建物図面・各階平面図写
- 7 建物間取図 (概略)
- 8 現況写真

# 位置図



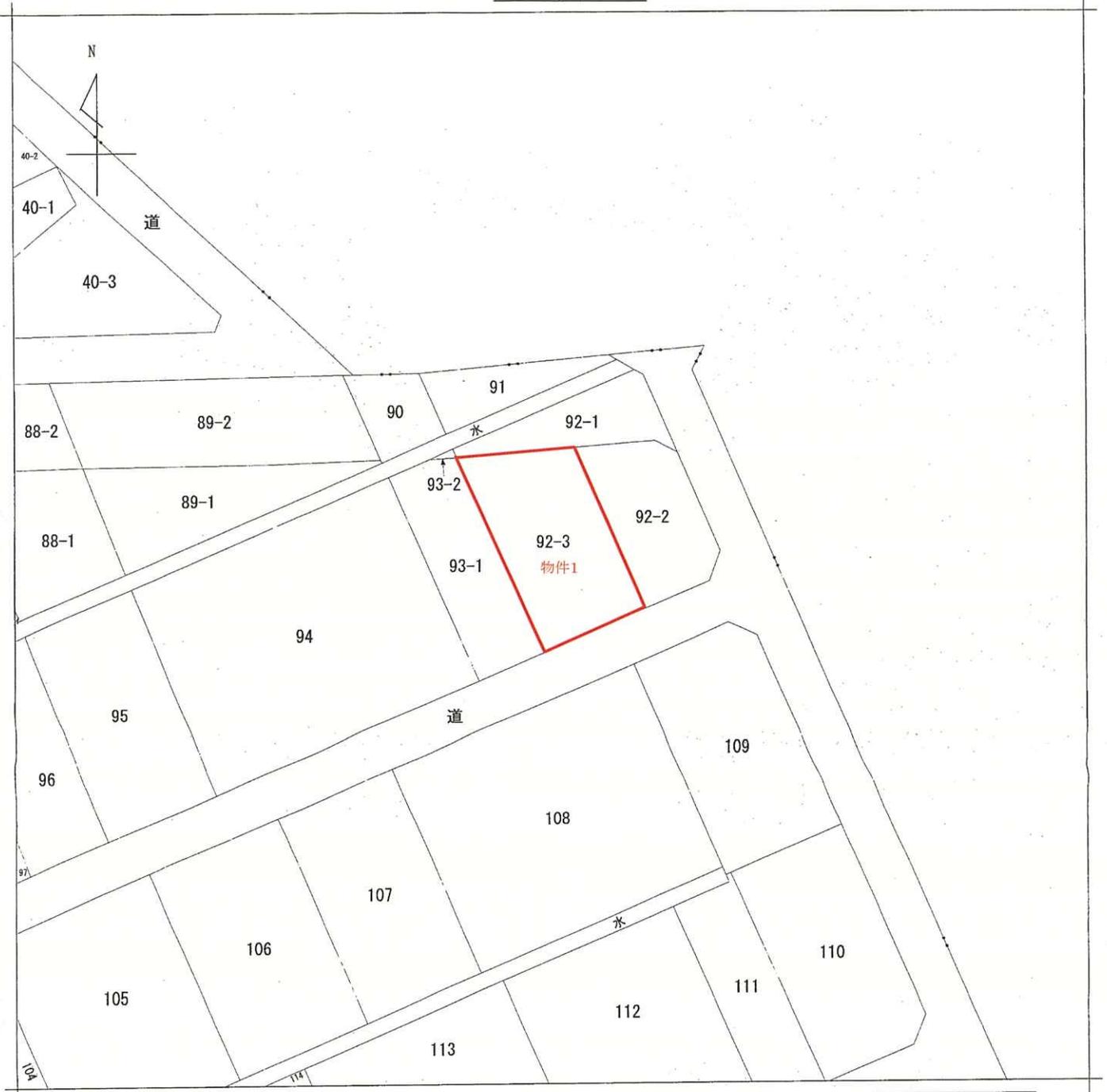
出典：稲沢市一般図

S=1/15,000

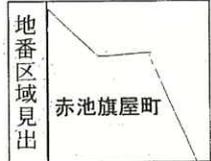


←○ は写真撮影位置を示す

# 公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	稲沢市赤池旗屋町			地番	92番3			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙二	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日(原図)				補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和6年7月3日

東京法務局

地図整理番号：M74590

登記官

登記年月日：平成6年11月15日

1500317

前 92 後・新

地積測量図

地番 92-2, 92-3, 92-4

土地の所在 稲沢市赤池旗屋町

求積表

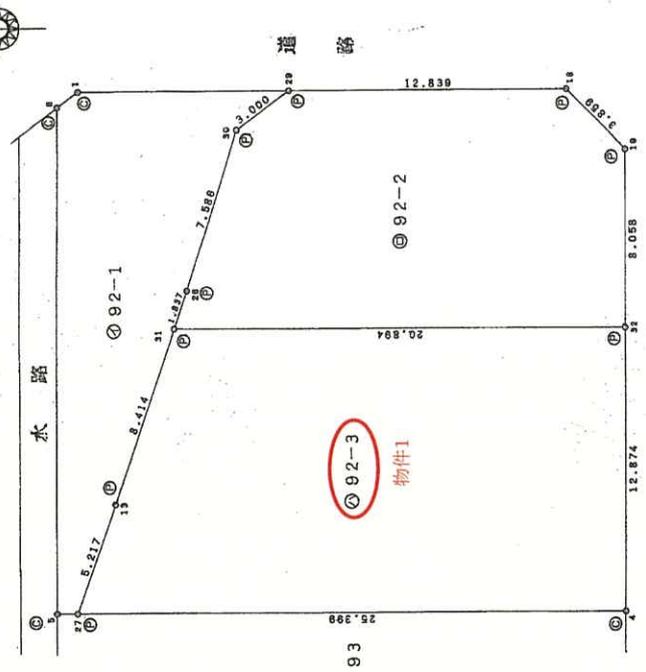
地番 NO.	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n-1</sub>	X <sub>n</sub> · (Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n-1</sub> )
30	-7.307	-1.788	-8.992	66.244064
26	-5.053	-8.992	-8.992	45.284986
31	-4.459	-10.730	-1.788	8.008364
32	-25.353	-10.788	8.000	-202.824000
19	-25.358	-2.730	10.788	-273.862104
18	-22.630	0.000	2.730	-61.779800
29	-9.791	0.000	-1.768	17.310488
			合計	-401.318102
			面積	200.6590510
			地積	200 m <sup>2</sup>

地番 NO.	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n-1</sub>	X <sub>n</sub> · (Y <sub>n+1</sub> -Y <sub>n-1</sub> )
31	-4.459	-10.730	-7.803	35.239477
13	-1.736	-18.861	-12.861	22.326898
27	0.065	-23.591	-4.971	-0.273405
4	-25.344	-23.662	12.603	-324.479232
32	-25.353	-10.788	12.632	-327.864990
			合計	-595.051460
			面積	297.5257300
			地積	287 m <sup>2</sup>

合計面積 498.1847810 m<sup>2</sup>

地番	合計面積	残地
92-1	498.1847810	119.8162190
92-2		200 m <sup>2</sup>
92-3		119 m <sup>2</sup>

地番	地積
92-1	119 m <sup>2</sup>
92-2	200 m <sup>2</sup>
92-3	287 m <sup>2</sup>



道 路  
 ⊕ = プラスチック杭  
 ⊙ = コンクリート杭

名古屋法務局  
 稲沢出張所  
 6.11.15  
 処理

申請人

平成 6 年 4 月 14 日作製

作製者

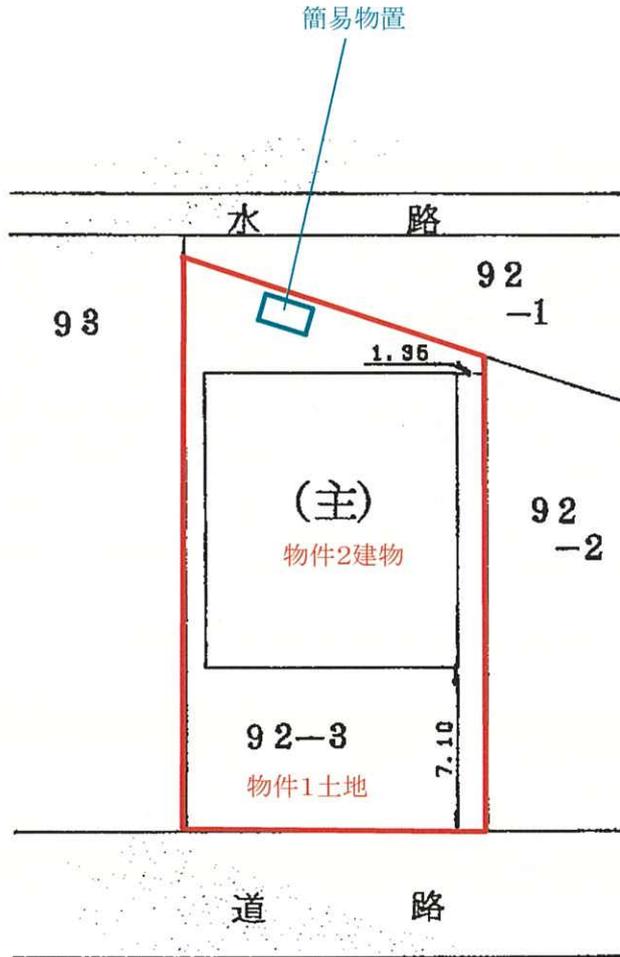
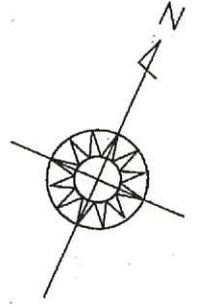
(会員専用)

縮尺 1/250

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (名古屋法務局一宮支局管轄)  
 令和 6 年 7 月 3 日 東京法務局 登記官

# 配置図(概略)



登記年月日：平成8年7月21日

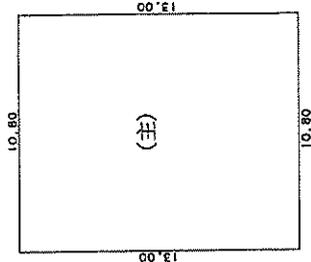
2400367  
各階平面図

建 物 図 面

家屋番号 92番8

建物の所在 稲沢市赤池旗屋町92番地8

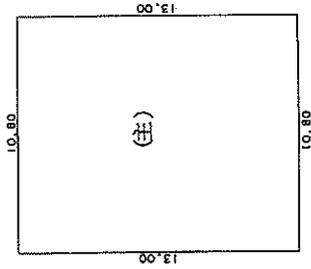
1 階



求積表

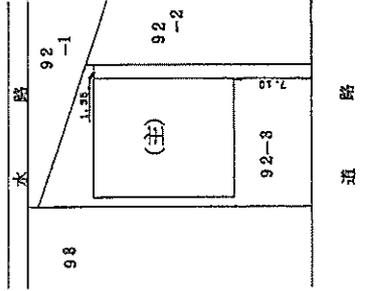
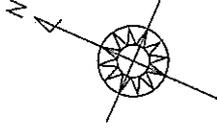
$13.00 \times 10.80 = 140.4000$   
 140.4000  
 床面積 140.40 ㎡

2 階



求積表

$13.00 \times 10.80 = 140.4000$   
 140.4000  
 床面積 140.40 ㎡



(会員専用)

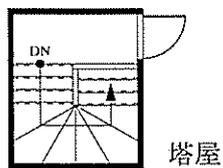
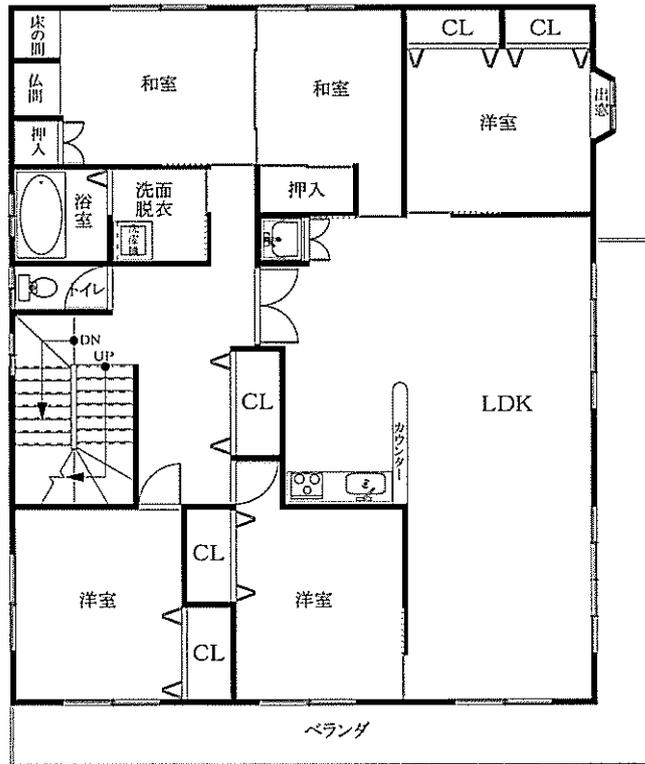
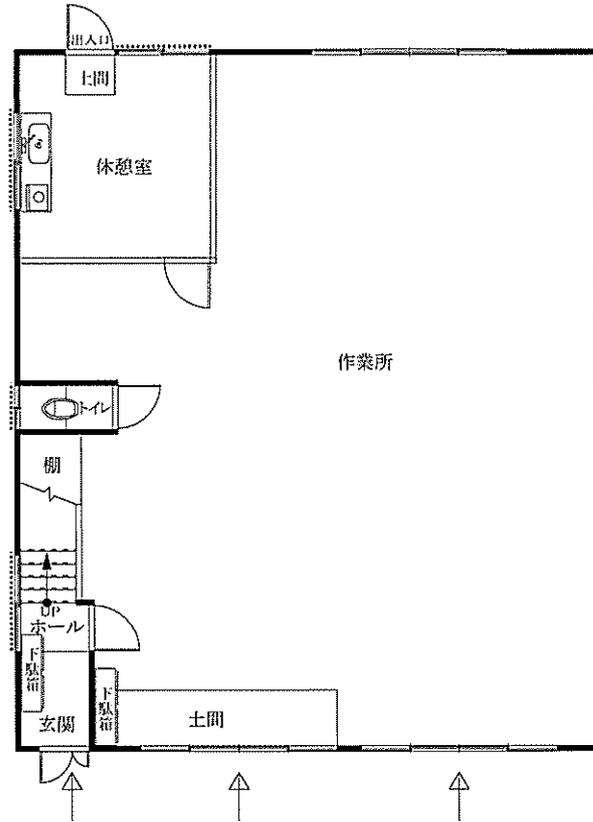
作製者 \_\_\_\_\_  
 縮尺 1/250  
 申請人 \_\_\_\_\_

単位メートル  
 縮尺 1/500

(愛知県土地家屋調査士会印)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (名古屋法務局一宮支局管轄)  
 令和6年7月3日 東京法務局 登記官

# 間取図(概略)



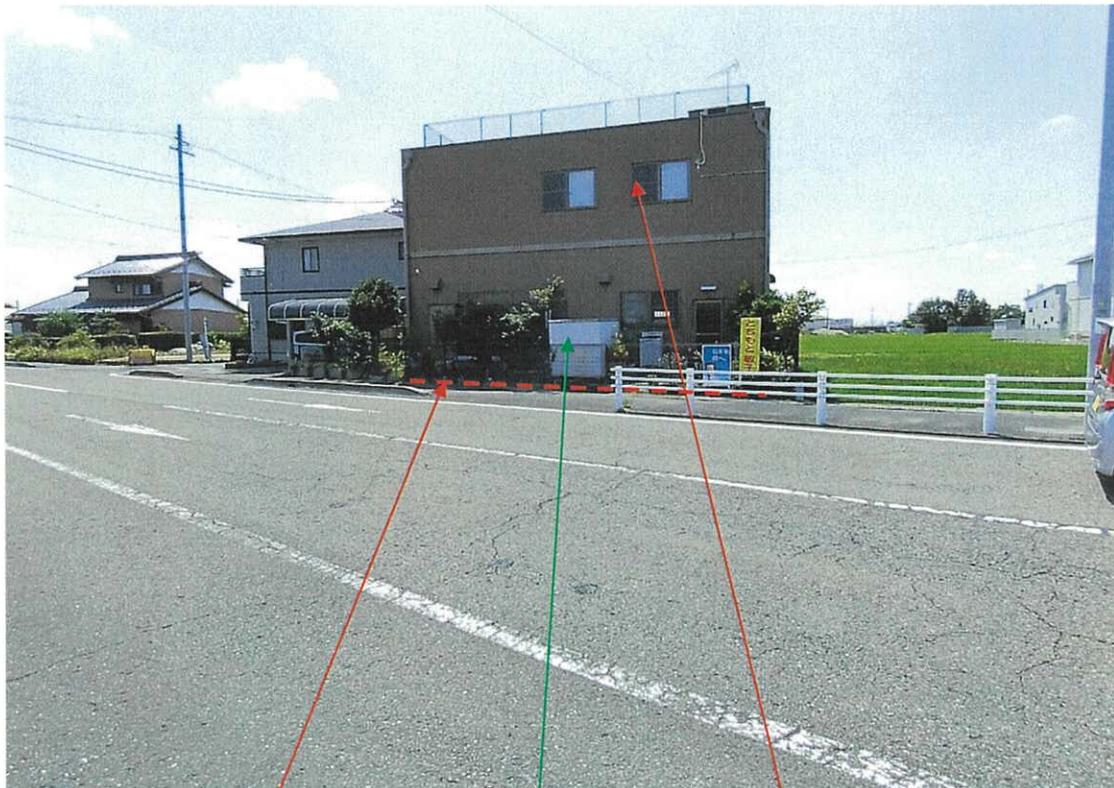
《 現況写真 》



物件2の建物

物件1の土地

①



物件1の土地

簡易物置

物件2の建物

②